

平成27年 第2回定例会 補正予算特別委員会（平成27年6月22日）

◆北山委員 ちとせの未来を創る会、北山敬太でございます。会派のトップバッターとして、登壇をさせていただきました。

特別委員会の席上ではございますが、議場で初めて発言の機会を得ましたので、一言、御挨拶をさせていただきます。

私は、去る4月26日の市議会議員補欠選挙を経て、こうして議会の壇上へ立つことができました。多くの市民の皆様からの御期待と票の重みを、今、ひしひしとかみしめているところでございます。

また、私は、昨年9月まで22年間にわたり、千歳市職員として奉職をさせていただきました。その節は、山口市長を初め、理事者の皆様には大変お世話になりましたことを、心より御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

これからは、市議会議員として、気持ちを新たにして、市政にかかわらせていただきますが、生まれ故郷である千歳のためにお役に立ちたいという思い、また、私たちの後を継ぐ世代が自由に夢を描ける社会を残したいという思いは、平成4年に、私が市職員として奉職したときから、いささかも変わっておりません。

立場は変わりましたが、また、主義主張が違ったといたしましても、この議場におられる全ての諸先輩の皆様と、私の使命、すなわち、千歳市民の生命、利益、

財産を守り、千歳市政の発展に協働して尽くすという目的は一致しているもの  
と考えております。

甚だ、足元もおぼつかないルーキーではございますが、みずから考え、みずか  
ら立案し、みずから行動するという熱意だけは持ち続けてまいりたいと思いま  
すし、また、市政に対して、ただすべきところはただし、エールを送るべき部分  
については、一生懸命、お力添えをしてまいりたいと考える所存ですので、どう  
か、大所高所からの御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、質疑に入らせていただきます。

まず、大項目の1点目、商工振興費について、中心市街地機能維持事業費につ  
いてお尋ねをいたします。

市が、これまでの10年間でタウンプラザに投下した事業費の総額について  
であります。市は、昨年度までの10年間にわたり、千歳タウンプラザを中心  
市街地の活性化に寄与する核施設と位置づけまして、支援を行ってきたところ  
であります。

そこで、この10年間で市がタウンプラザの運営支援として支出をした中心  
市街地整備改善事業費の歳出額から、当該事業に該当する施設負担金の歳入額  
を差し引いた純支出額の総額についてお伺いをいたします。

◎井手産業振興部長 お答えをいたします。

平成17年3月12日から平成27年3月11日までの10年間、中心市街地整備改善事業費として支出した額につきましては、千歳タウンプラザ1階の一部区画の借り上げ料が3億7,690万円、固定資産税、都市計画税相当額が1億8,183万8,000円、光熱水費等が7,624万3,000円などであり、合計で6億3,498万1,000円となっております。

また、当該事業に関する収入額につきましては、市の賃貸区画のテナントからの賃料が1億1,120万円、光熱水費等が5,997万5,000円であり、合計1億7,117万5,000円となっており、支出から収入を差し引いた額は4億6,380万6,000円であります。

以上であります。

◆北山委員 ありがとうございます。

タウンプラザへの10年間の支援に対する市としての総括でございますが、今、御答弁をいただきましたとおり、10年間、多額の財政支出を行ってきて、タウンプラザの存続を市が支えてきたところでありますが、市の検証といたしまして、タウンプラザが中心市街地の機能維持に寄与した成果、また、中心市街地活性化に至らなかった理由の分析と今後の課題などにつきまして、10年間の中心市街地整備改善事業に対する市としての総括について、御所見をお伺いしたいと思います。

◎井手産業振興部長 お答えいたします。

千歳タウンプラザにつきましては、前身の旧エスプラザが平成11年に閉鎖され、同施設の再開を求める市民や近隣商業者の声が多く寄せられたところであり、これにより、市や千歳商工会議所、千歳市商店街振興組合連合会のほか、市民団体が、北海道空港株式会社の関連会社に対し、施設の取得に向けた要望書を提出したところであります。

その後、北海道空港株式会社が施設の取得を行い、千歳タウンプラザとして平成17年3月に開業し、多くのテナントでフロアが埋まっておりました。

しかしながら、平成22年及び23年にキーテナントとなるテナントが退去し、平成23年には新たなテナントが入居いたしましたが、一部、空きスペースが生じる状況が続いておりました。

このような状況ではありますが、10年間の期間全体でタウンプラザを見た場合、中心市街地の商業施設としての役割は担っていたものと考えております。

この間、千歳市商店街振興組合連合会や商工会議所では、中心商店街への集客を図るため、さまざまなイベントやセールを開催に取り組んできたところであり、また、市も支援したところではありますが、郊外に進出する大型店の増加、消費者マインドの変化、インターネットや通信販売などの無店舗販売の拡大などのほか、個店経営者の高齢化や後継者不足、廃業などにより、中心商店街全体の

魅力や機能が低下しているものと判断しております。

今後、中心市街地における商業上の課題につきましては、新たな商業振興プランの策定のために、市民アンケート調査を実施しておりますので、その集計結果に基づき、千歳市商業振興懇話会の中で、課題の抽出や分析を行い、よく検証、協議してまいりたいと考えております。

以上であります。

◆北山委員 ありがとうございます。

今回の事業費の支出意図と、固定資産税、都市計画税相当額の積算根拠について、また、本事業費が、中心市街地の商業振興、ひいては、市民生活に寄与する効果についてお伺いをしたいと思います。

今回の中心市街地機能維持事業費の内訳ですが、6月19日の山口委員の質疑の中でお答えがあったところによりますと、固定資産税、都市計画税相当額が1,506万1,000円、また、1階の通路スペースの面積比11%に相当する施設管理費として350万円、トータルで1,856万1,000円ということでした。

また、その積算根拠についてのお答えの中で、1つ目には、中心街コミュニティセンターを単独で運営した場合の経費と比較しても、同等以下であるということ、あるいは、これまで同施設内で営業していたテナントが営業を継続でき、

救済できるということ、そして、タウンプラザの1階通路を開放することで、来街者の利便に供すること、同じく、バスの待ち合いとして来街者が同施設を利用できること、施設の外観が保たれることによって、中心街の景観が保たれること等々の説明がございました。

私の感ずるところでございますけれども、施設管理経費の350万円という金額はともかくとして、現在、営業継続中のテナントは、5事業者、6店舗というふうにお伺いしております。正確な数字は、私は、わかりませんが、恐らく、営業面積的には、フロア全体の2割にも満たないものと推測をするところであります。

山口委員も指摘していたとおりでございますけれども、本予算があくまでも、商工振興費として計上されている以上、説明のあった効果と比較いたしましても、明らかに事業費が高過ぎるというのが私の率直な感想でございます。

単年度の事業がゆえに、1年間で市民に1,856万1,000円以上の利益や便益が還元できる、もしくは、現状を放置、看過することによって、1年間で同額以上の社会的損失が見込まれる等の試算があつてしかるべきかと解釈をいたしますけれども、本事業費の費用対効果、また収支採算性については、どのような検証を行ったのか、お尋ねをいたします。

◎井手産業振興部長 費用対効果についてでございますが、この暫定運営に対

する助成につきましては、タウンプラザの閉鎖に伴う課題を打開するものであり、これを行うことにより、テナントの救済と中心街コミュニティセンターの運営維持が図られるほか、施設の1階フロアの開放により市民の利便性が確保できること、施設の外観が保持され、中心商店街の景観を維持できることなどの効果があります。

本事業の実施による費用対効果につきましては、事業を実施することにより中心街コミュニティセンターの運営を維持することができ、また、その費用は、中心街コミュニティセンターの単独運営を行う場合の経費の2,025万円よりも安価になっており、効果があらわれることとなります。

また、移転先に困っているテナントの救済のほか、市民の利便性と中心商店街の景観維持につきましては、数字であらわすことはできませんが、この事業を実施することにより目的が達成されることとなり、事業の効果があらわれるものと考えております。

以上であります。

◆北山委員 今の御答弁でございますけれども、今回は新規事業ということであって、昨年度までの整備改善ではなく、中心市街地の機能維持ということでお聞きをしております。さきの御説明でも、これ以上、中心市街地の機能低下を来さないための措置ということでありました。

昨年までの事業と同様、タウンプラザの空き店舗にテナントを充足させて、全館再開を目指すという趣旨であれば、一定、今回の事業費の額を納得できないわけでもありません。商業振興プランの事業年度は、本年度までということになっておりますので、整合性もあるかというふうに感じておりますが、残念ながら、今回の事業の内容を見る限り、中心市街地の活性化や商業機能の改善を図るといふ前向きな要素が全く感じられません。

もちろん、施設管理者は民間事業者ですから、最大限、フルに条件を提示してくることは当たり前でございますけれども、私が考えますには、常識な線としては、仮に、先ほど申し上げたように、営業中のフロアの面積が20%だとすれば、1,500万円の固定資産税に対して2割相当の300万円、それに施設管理費等の350万円をそのまま加えたとしても、せいぜい650万円程度から交渉をスタートするのが筋かというふうに考えるところですが、その点について、もし、お考えがあれば、お伺いをしたいと思います。

◎井手産業振興部長 このたび、タウンプラザの継続運営に対して支援をいたします意図につきまして御説明させていただきますと、昨年9月5日、市は、タウンプラザの賃貸借契約の満了をもって、契約を終了するという通知を受領したところであります。

その後、市の賃貸借区画の原状復旧や中心街コミュニティセンターの単独運



営などについて、北海道空港株式会社と協議を進めるとともに、入居テナントからは、店舗の移転時期について雪解けまで待っていただきたい、また、移転先に困っているので一日も長く営業を継続させてほしいなどの意向が示され、これを伝えたところであります。

本年1月、移転先に困っている入居テナントがいることを、市と同社の双方が確認したことから、市は、中心街コミュニティセンターの存続の方策の検討に時間を要すること、また、市の賃貸借区画の入居テナント等は、契約終了後においても、一日も長い営業継続を望んでいることから、当面の間の施設の営業継続についての配慮を求めることを同社に口頭で要請し、これによって暫定運営が決定されたものであります。

なお、この暫定運営につきましては、一定の経費が伴いますことから、これまで同社と協議してきた中心街コミュニティセンターの単独運営費に要する費用を基本として、協議を進めることとし、市の賃貸借契約が満了する本年3月11日、タウンプラザで複数のテナントが営業することが確定いたしましたことから、施設の営業、運営状態を暫定的に継続することとなったものであります。

このように、これまで10年間支援してまいりました中心市街地整備改善事業ではなく、今回、新たに、施設の暫定的な運営を支援する中心市街地機能整備事業として実施するものであり、その目的につきましては、中心街コミュニティ

センターの存続の方策の検討に時間を要することから、この間のコミュニティセンターの運営維持と、移転先に困っているテナントの救済であり、このほか、暫定運営を行い、施設の1階フロアを開放することにより、市民の利便性が確保され、さらには、施設の外観保持なども可能になってまいります。

こういった観点で、あくまでも、今回の目的に関しましては、こちらのコミュニティセンターの運営維持とテナントの救済でありますから、テナントの状況によって助成額が変わるといような形では考えておりません。

以上であります。

◆北山委員 今、御答弁の中で、結論を見出すまでに時間を要するというような御発言がありましたけれども、冒頭でお話ししましたとおり、タウンプラザへの補助を行ってから、既に10年が経過をしました。千歳デパートが破綻したところから起算をすれば、既に16年が経過をしております。この間、時間もお金も十二分に費やしたにもかかわらず、中心市街地の活性化についても、また、今、お話のあった中心街コミュニティセンターの存続についても、いまだに確固たる結論が出ていないのです。

タウンプラザについても、市の債務負担が完了する時点で、閉鎖の意向が示されることは十分予見できたにもかかわらず、実際には、施設管理者から申し出があるまで、アクションを起こされた形跡が見られません。

今の御答弁を聞く限りにおいては、今回の事業費の積み上げについても、きちんとした精査がなされずに、相手方の要求を丸のみしたような感が否めないわけであります。

本年1月29日に、産業建設常任委員会に提示された資料を拝見いたしました。メンテナンスは行うが、設備更新はできない、よって、いつまで施設を運営できるかはわからないという内容が記載をされておりました。

この時点で、既存のテナントについては、中心商店街空き店舗利用促進事業の適用も認める、また、生鮮3店については、さらなる上乘せも検討されるというような記述がございましたけれども、5月28日の常任委員会において報告されたところでは、北海道空港サイドから、今回、補正予算に計上した額の事業費を助成してほしいとの要請があり、中心街コミュニティセンターの単独運営経費に満たない額であることから、市もこれを了承したという趣旨の報告でございました。しかし、この1月末から5月末の結論に至るまでの4カ月間の経過については、詳しく示されておられません。

そこで、本事業費の交付要件として、何らかの履行義務等、施設管理者側に担保を課されたのか、また、今回の事業費を交付する時期については、いつごろを予定されているのか、お尋ねをしたいと思います。

◎井手産業振興部長 このたびの支援につきましては、暫定運営に伴い、入居し

ているテナントの営業が継続するということが確定し、暫定運営が行われることとなりました。この時点で、北海道空港株式会社のほうからは、固定資産税相当額及び施設運営費の一部を支援していただきたいというお話があり、これについて私どものほうで検討する中で、これまで協議してまいりました中心街コミュニティセンターの単独運営費の範囲内とするということで詰めてまいりまして、施設管理経費に関しましては、11%相当というような額で設定をさせていただいたところであります。

本事業費の交付時期につきましては、この事業の目的が交付の条件となつてまいりますが、目的は、タウンプラザの暫定運営による中心街コミュニティセンターの運営維持と入居テナントの救済でありますことから、その達成の見込みが判断できる時期に交付することとしており、2月または3月の交付を予定しております。

以上であります。

◆北山委員 ありがとうございます。

もう一つ、私が気になる点がございます。

今回の政策予算の説明資料に、固定資産税、都市計画税相当額の助成を行うということが、そのまま記載をされているわけです。

それで、つい先日、5月末日が出納閉鎖日でございます、当日まで、収納の

担当者は、夜間や休日にも督励を行って、公正公平な税負担をしていただこうと、必死に収納に明け暮れていたという時期でございます。そのやさきに、一事業者の年間の固定資産税を事実上免除するような予算が組まれたということになりますと、担当者は、自分たちが1万円、2万円と一生懸命積み上げてきた実績は何だったのかと、いやが上にも感ずるところであろうかと思うわけです。

税という1文字は、ちからとも読みます。まさに、行政を推進していく上でのパワーの源ですし、税という言葉には、市民は敏感に反応いたします。税という言葉の概念には、そういうデリケートな側面があるということを御理解いただきまして、税に関する評定を加えるときには、慎重の上にも慎重を期していただきたいと思うところであるわけです。

そこで、中心市街地の定義、並びに、今後、タウンプラザと同様の支援を他の商業施設に提供する可能性についてお伺いをいたします。

現在の商業振興プランに記載されている千歳市中心市街地活性化に関する市民アンケートの結果を見ますと、回答者の66%が市の中心について、JR千歳駅周辺と回答しております。

さきの代表質問の答弁によりますと、今年度、千歳商業振興懇話会において、市民アンケートの結果や若者の意見などを踏まえ、中心市街地の活性化に向けた具体的、かつ現実的な取り組みを新しい商業振興プランに反映させるとされ

ております。これらの議論によっては、中心市街地の定義、いわゆる、エリアを変える可能性、あるいは、今後、地域の核となる商業施設が撤退の意思を表明した場合、状況に応じて、市が、今回のタウンプラザと同等の支援を提供する可能性のあるのか否かについてお伺いをいたします。

◎井手産業振興部長 お答えをいたします。

千歳市第2期都市計画マスタープランにおきましては、JR千歳駅を中心とした、おおむね、半径1キロメートルの範囲を中心市街地地区と定め、行政、商業、文化施設などが集積する利便性を生かし、多くの市民が訪れ、利用しやすい中心的な地区の形成を目指すこととしております。

このため、千歳市商業振興プランの策定におきましては、上位計画である千歳市第2期都市計画マスタープランを基本に、検討を進めることとなりますが、現行のマスタープランにおきましては、商店街振興組合等を含む範囲を中心市街地と定めておりますことから、今後、商業振興懇話会の中で、中心市街地のエリア等についても協議してまいりたいと思います。

このほか、中心市街地以外のエリアについての件でございますが、商店街におきましては、個店経営者の高齢化や後継者不足、廃業などにより、空き店舗が発生しており、さらに、商店街そのものの組織力や機能が低下しておりますことから、商店街振興組合の維持、拡大を図るため、さまざまな支援を行っているところ

ろであります。

このように、商店街は、商業活動のみならず、地域のコミュニティー形成の場という、公的な役割も担っておりますことから、商業の振興に対する支援につきましては、商店街振興組合に対する助成、また、商店街の組織力や機能を維持するための助成が基本になるものと考えております。

このようなことから、中心市街地以外のエリアにおいても、商店街振興組合が形成された場合におきましては、その支援につきまして、商業振興懇話会の中で、よく議論してまいりたいと思っております。

以上であります。

◆北山委員 一点だけ、今の御答弁の中で確認をしたいのですが、今後、中心市街地以外のエリアについては、商店街振興組合が形成された場合においては、同様の支援を行う可能性があるということですが、今回のタウンプラザのような、商店街振興組合には、直接加盟していないものの、その地域の商業の核となる、いわゆる大規模小売店舗のような建物が同じような状況になった場合について、支援を行う可能性というのはございますか。

◎井手産業振興部長 お答えをいたします。

このたびの助成につきましては、もう一度、御説明をさせていただきたいと思っておりますが、本年3月をもって施設を閉鎖するという北海道空港株式会社の決定

に基づき、中心街コミュニティセンターの単独運営について、同社と協議してきたところ、移転先が決まらず、困っている入居テナントがいることを双方が確認したことから、市といたしましては、中心街コミュニティセンターの存続の方策の検討に時間を要すること、さらには、市の賃貸借区画の入居テナント等からは、契約の終了後においても一日も長い営業継続を望んでいることを理由に、当面の間の施設の営業継続についての配慮を求める要請を口頭で行い、これに基づいて、暫定運営が決定されたところであります。

そして、市の賃貸借区画に入居していたテナントが、契約満了後も営業を継続することが確定したことから、タウンプラザの暫定運営に要する経費を助成するものであります。

このタウンプラザの暫定運営に対して助成を行うことにより、これまで協議してまいりました中心街コミュニティセンターの運営を維持することが可能となり、移転先に困っているテナントの救済が図られること、さらには、市民の利便性の確保、施設の景観の維持を図ることができ、中心商店街の機能低下の抑制につながるものと考えております。

中心街コミュニティセンターの単独運営に係る経費負担、そして、このたびの中心市街地機能維持事業費による暫定運営への助成、いずれの場合におきましても、中心街コミュニティセンターという、公的施設の運営維持が目的の一つに



なっているという特殊要因があり、他の商業施設に対し、このような支援を適用させることは予定していないところでございます。

なお、他の施設で、このような事態が発生した場合には、入居しているテナントに対し、このたびと同様に、中心商店街空き店舗利用促進事業の紹介やその活用、さらには、空き店舗情報の提供、融資制度の紹介などの支援を行ってまいります。

以上であります。

◆北山委員 今の御答弁をお伺いしますと、中心街コミュニティセンターが存在するという特殊要因があって、助成を行っているというようなことでございます。

であれば、今回の助成については、タウンプラザの中に中心街コミュニティセンターが入居しているということで、他の商業施設とは明らかに違う状態にあるから、この施設について特別に助成の措置をとるのだという御説明のほうが、聞く側にとっては大変わかりやすいというか、腑に落ちる形ではないかと思えますけれども、あくまでも商工振興費という形で予算を置くのであれば、中心街の商業振興に対して何らかのプラスアルファの効果が見出せなければ、おかしいという解釈になっていくというふうに私は思います。

それで、次に移りますけれども、新商業振興プラン策定に向けた中心市街地活

性化事業の設定と懇話会委員の選定についてでございます。

今年度策定される新商業振興プランにおいて、中心市街地の活性化に向けた取り組みを盛り込むこととされております。再三、申し上げておりますけれども、中心市街地活性化基本計画の策定時から、既に15年を経過しており、中心市街地のあり方について、今度こそ、一定のけじめをつけなければいけないものと考えております。

これまで中心となって議論を重ねてきた商店街関係者は、先ほど井手部長からの御答弁の中にもありましたが、相応の年齢に達してきておりまして、今後、実行力や機動力を駆使した取り組みは、以前にも増して難しくなってくるものと推察をいたします。よって、今後、何をもって中心市街地の活性化が果たされたとみなすのか、市民の誰もが納得できる達成指標を設けることが重要かと私は考えております。

そのような観点から、1つには、市民にも懇話会のメンバーにもわかりやすい活性化の指標設定を行うということ、また、懇話会メンバーに、消費者である市民を、性別、世代別に多く加えていただくこと、また、市外から専門家を招いて、懇話会のメンバーに加わっていただくこと等の新たな措置が必要ではないかと感ずるところではありますが、その点について、御所見をお伺いしたいと思います。

◎井手産業振興部長 お答えをさせていただきます。

答弁の前に、先ほど、今回の費用につきましては、中心街コミュニティセンターの経費として計上するべきではないかというお話がありましたので、こちらについてお答えをさせていただきたいと思います。

今回、中心街コミュニティセンターの単独運営経費として計上しなかったということに関してですが、このたびの暫定運営の目的につきましては、中心街コミュニティセンターの運営維持と商業上の観点という2つがあって、予算計上科目につきましても、そういった観点からいきますと、総務費または商工費のいずれかということになります。

このうち、総務費で計上した場合に関しましては、市がコミュニティセンターの単独運営に要する経費を負担するのにもかかわらず、テナントの営業が継続され、その賃貸料が助成対象者に入ってくることになり、さらには、現在あいているスペースにテナントが入居する可能性があり、入居した場合におきましては、テナント収入のウエートが高まることも想定されますことから、現況及び将来の可能性を含めまして、コミュニティセンターの単独運営に要する経費として負担することは、なじまないのではないのか、このように考え、商工費で計上したところでございます。

それで、新しい商業振興プランにおきます指標の設定についてであります、商業の動向につきましては、景気や消費者の景況感に直結し、これにより大きな

影響を受けるものであり、このほか、大型店の進出や無店舗販売の拡大等による商環境の変化によっても大きく変わってまいります。

このため、このような景気や商環境の変化を予測して指標を設定いたしますことは、大変、難しいものだと考えておりますが、どのようなあらし方ができるのか、商業振興懇話会の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、新しい商業振興懇話会についてであります。本年4月に懇話会を設置いたしまして、その構成メンバーは、商業者のほか、経済団体、消費者団体、市民団体から推薦を受けた方、学識経験を有する方、公募による市民の2名を含め、男性が12名、女性が7名の合計19名で組織しており、その年齢構成は、30代が2名、40代が6名、50代が5名、60代が6名となっております。

それで、新プランの策定作業を進めるに当たりまして、多くの市民の意見を聴取するため、2,000人を対象とするアンケート調査を行い、約44%の回答を得るとともに、今後、次世代の千歳を担う若者の意見を把握するために、高校生や大学生による座談会を開催し、さらには、関係団体が主催する商業をテーマとする研究会等に出席をいたしまして、その場で出された意見を把握し、懇話会の中で検証することとしております。

今回のプラン策定におきましては、商業振興懇話会の議論の熟度を高めるために、分科会を設置するとともに、プランの策定業務をコンサルタントに委託し

ておりますことから、コンサルタントが保有する専門的な知識の活用を図るとともに、参考となるデータや事例の提供を受けることとしております。

以上であります。

◆北山委員 ありがとうございます。

今、御答弁の中にありましたが、若者の意見を聞くために座談会を設けて、その中で出てきた意見を懇話会に反映させるということは、非常にすばらしい試みだというふうに私は考えております。

ただ、できれば、座談会だけではなくて、まさに、若い世代の意見として、これから若い人たちが中心市街地に、どのような形でかかわってくれるのか、あるいは、どのような施策をとれば中心市街地に集ってもらえるのかというようなことについて、懇話会の中に加えて御意見をいただければどうかと私は思います。そのようなことを御提案させていただきまして、最後の質問に移らせていただきます。

タウンプラザの空きスペースを市民や団体に開放することについてお尋ねをいたします。

再三、申し上げますけれども、今年度、これだけ多額の補助をタウンプラザの施設管理者に対して行うということですが、中心市街地における来街者増加の一助として、タウンプラザの空きスペースを市民や団体等に広

く開放するよう、施設管理者に働きかけることができれば、来街者増加を促せられるのではないかと私は考えるところであります。その辺の可能性については、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

◎井手産業振興部長 お答えをいたします。

現在、暫定運営により、施設の運営が継続されておりますことから、市といたしましては、施設の有効活用の観点から、新たなテナントの入居の可能性について北海道空港株式会社に確認してまいりますが、施設の今後の取り扱いが未定であること、また、施設の暫定運営であり、設備の状況等により、賃貸できる期間が変わることなどの不安定な要素も抱えているところでございます。

タウンプラザを利用する場合におきましては、賃貸料のほか、電気代や燃料代の実費分の負担が伴うものでありますが、施設利用を希望される方がおられる場合に関しましては、その情報を同社のほうに伝えてまいりたいと考えております。

以上であります。

◆北山委員 ありがとうございます。

この事業に関する成果等につきましては、私も大変興味を持っております。次年度の決算特別委員会においても、また、お尋ねをしたいと考えておりますので、しっかりと取り組んでいただきますよう、改めましてお願いを申し上げます。

それでは、次の大項目に質疑を移らせていただきます。

大項目の2番目、児童福祉費についてお伺いをいたします。

これからの超少子高齢化社会の到来を前に、安定した自治体運営を確保するためにも、子育て世代の確保は、全ての自治体において喫緊の課題であるというふうに私も認識をしております。今、千歳市が進めようとしておられる子ども・子育て支援事業につきましては、子育て世代の移住、定住を積極的に促していく上でも、非常に重要かつ有意義な試みであると評価を申し上げるところでございます。

そこで、まず、中項目の1点目でございますが、転入親子ウエルカム事業費についてお尋ねをいたします。

転入親子ウエルカム交流ツアーが目指す目的と意図について、概要を簡潔に御説明願いたいと思います。

◎原保健福祉部長 お答え申し上げます。

転入親子ウエルカム交流ツアーにつきましては、本市に転入して間もない親子に、秋の一日、市内の町めぐりをしながら、楽しい一日を過ごしていただくことで、子育ての不安感や負担感を和らげることを目的としております。

また、この効果であります。3点あります。1点目は、バスツアーを通して、市の子育て施策や各種事業を知っていただくこと、2点目といたしまして、親子

同士が知り合い、友達になるきっかけづくりの場を提供すること、3点目として、転入後間もなくで、孤立しがちな乳幼児の親子を各種の事業につなげることであります。

この事業の実施によりまして、本市が子育て世帯に優しい町であることを実感していただき、子育て世代に選ばれる町を目指してまいりたいと、そのように考えているところであります。

◆北山委員 ありがとうございます。

ウエルカムツアーの実施方法と対象施設の選定について、参加者の募り方、実施時期、回数、また、候補としている視察の対象施設など、現在決定している範囲で結構でございますので、おわかりであれば、お答えを願いたいと思います。

◎原保健福祉部長 お答えいたします。

本ツアーの実施方法であります、市の多目的バスを活用し、1回の定員は40人で、10月2日と27日の2回開催する予定であります、申し込みが多い場合につきましては、開催回数をふやしてまいりたいと考えております。

対象の施設につきましては、新千歳空港やサケのふるさと千歳水族館など、親子で楽しめる施設や図書館、児童館などを見学した後に、ちとせっこセンター、または、げんきっこセンターでのランチタイムや集いの広場を体験していただきたいと考えております。



参加者の募集方法であります。広報ちとせ9月号を初め、市のホームページやちとせ子育てネット、子育て関連施設での周知、そして、報道機関への周知依頼などを考えているところであります。

以上であります。

◆北山委員 ありがとうございます。

1点、確認ですが、ツアー参加は無料ということではよろしかったでしょうか。

◎原保健福祉部長 今現在、検討している内容といたしましては、入館料、お弁当などについては、場合によっては、参加者負担が出ることもありますが、私どもとしては、できるだけ施設側と交渉して、無料にしていだけないかということとは考えています。私どもの費用としては、PR用チラシのために4万9,000円、駐車場料金として2,000円を見込んでいるところであります。

以上であります。

◆北山委員 よくわかりました。

次に、集いの広場を利用した交流機会の設定についてお尋ねをいたします。

今のお話の中で、ちとせっこセンターの集いの広場を活用して、親子同士の交流機会を提供するとのことでもあります。お友達を早くつくっていただいて、孤立しがちな子育て世帯のお母さん方の相互のつながりを持たせたいという意図かと思えますけれども、その意図につきましては、バスツアー参加者の相互交流と

いうものがメインにあるのか、あるいは、施設利用者である既存市民との交流によって、地域における交流機会あるいは交友関係の拡大を意図するものなのか、行政として、特に狙いがあれば、御所見を伺いたと思います。

◎原保健福祉部長 これは、バスツアーということで、一日、一緒に過ごしますので、当然、参加した親子同士が知り合いになり、友達になるきっかけづくりにつながるといことも目的としておりますが、一方、ツアーの当日につきましては、ちとせっこセンター、あるいは、げんきっこセンターの集いの広場の一般開放を行っておりますので、制限をすることなく、ふだんの集いの広場の様子も見ていただくこととして、その場合には、地域の方との交流と、両方ともできるようにしたいと考えております。

初めての事業でありますので、今年度の事業実施の中で、アンケート調査も行いながら、参加者の希望、ニーズを把握して、来年度、よりよい事業にしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

◆北山委員 ありがとうございます。

大変、有意義な事業だと思います。先ほども、申し上げましたけれども、ぜひ、こういう事業は継続していただきまして、子育て世代の獲得に向けて御尽力いただければというふうに考えております。

続きまして、中項目の2番目に移らせていただきます。子ども・子育てブランディング事業費のほうに移ります。

まず、千歳市独自の子育て支援策についてお伺いをいたします。

子育て世代の確保については、既に千歳市内の賃貸住宅などに居住をしている子育て世帯に住居を構えていただく、あるいは、同時に、他の自治体からの子育て世代の転入を促していくことも必要になってくるかと思えます。

また、同様の施策を掲げる自治体の中から千歳市を選択してもらうためには、子育て支援においても、他の自治体にはない千歳市独自の施策をアピールする必要があるかと感じておりますけれども、第1期千歳市子ども・子育て支援事業計画に盛り込まれております20の主要施策のうち、千歳市独自の施策、あるいは、他の自治体と比して、千歳市が最も手厚く行っていると自負される施策があれば、簡潔に概要をお示ししたいと思えます。

◎原保健福祉部長 まず、子育てブランディングということ、私どもは掲げておりますが、これは、子育てで町をブランディングするということで、他の都市との差別化を図ってまいりたいということでもあります。20の主要事業を計上しておりますが、これにつきましても、相当、先進的なものを取り入れているところであります。

特に、本市の独自施策として最も手厚く行っている施策につきましても、市の

一般財源で実施する市独自事業が11事業、全国的に見ても先進的な事業や道内で初めて導入する事業につきましては、9事業ということでございます。

これら、オリジナリティーの高い事業を政策パッケージとして提供するものであり、特に、ランドセル来館、中高生タイム、子育て施設ブログ、9館合同児童館まつり、千歳版ホームスタート、障がい児のためのインクルージョン保育、いいお産の日inちとせ、これら7事業につきましては、全国的に見ても実施している自治体は少ない事業でありますので、私どもの特徴ある事業であると考えております。

以上であります。

◆北山委員 次に、子育て支援に対する千歳市の意気込みについてお伺いをいたします。

今年度から、千歳市内でも運用が始まりました幼保連携型認定こども園でございますが、千歳市は、初年度から7園を運営するなど、キャパシティーに関しては、周辺自治体と比較いたしましても、全く遜色がない状態にあらうかと考えております。

しかしながら、例えば、お隣の恵庭市では、平成22年度に最初のこども園の認可を受けていて、経験と実績という点で、一日の長があるのかなというふうに感じておりますが、このような先行する他の自治体に、追いつき追い越すための

千歳市としての意気込みについて、お示しをいただきたいと思います。

◎原保健福祉部長 まず、認定こども園ではありますが、旧制度の昨年度までは、

幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4種類で運営されております。

昨年度までの幼保連携型は、幼稚園の部分、保育所の部分、それぞれで基準が異

なりまして、別々の施設長を置いて、職員も別々で、幼稚園のほうは幼稚園の子

供だけを見て、保育所の先生は保育所の子供だけを見るという、幼保連携とい

ながらも、独立した運営をされておりました。

国が新制度で進める幼保連携型認定こども園は、幼稚園と保育所のそれぞれ

の高い基準を取り入れ、そして、専用の幼保連携型の教育・保育要領というもの

も新たにつくりまして、教育の内容、保育の内容ともに高い水準のものを目指す

ということでもあります。

したがいまして、私どもとしては、新制度における幼保連携型認定こども園を

目指すということで、市内の事業者の御協力をいただいて、本市においては、本

年4月で、7園が開園したところであります。これも、ひとえに民間事業者の皆

様の御協力があったから実現できたということでもあります。他の自治体では、幼

保連携型認定こども園への移行が、なかなか進まないのが現状でございます。

今、平成22年に恵庭市が認可を受けたというお話がございましたが、恵庭市

においては、本年4月時点で、新しい幼保連携型認定こども園は設置されていな

いということでもあります。旧制度の保育所型認定こども園が2園ございますが、これは、認可保育所の基準に準ずる保育所と無認可の幼稚園の組み合わせという仕組みでございまして、新たな制度の幼保連携型認定こども園とは異なるものであります。

ちなみに、現在、道内の都市部の幼保連携型認定こども園については、42カ所設置されておりました、その内訳は、札幌市が18カ所、北見市が4カ所、旭川市と苫小牧市が各3カ所、函館市が2カ所、その他5都市が1カ所ということでもありますので、千歳市の7カ所というのは、人口規模で見た場合には、最も移行が進んだということございまして、私どもは、市内の保育所あるいは幼稚園に働きかけを行ってございまして、来年移行したいという希望の施設もございまして、今後、公募型のプロポーザルを実施して、千歳市においては、先ほど言ったように、国が進める質の高い教育、保育が実施できる幼保連携型認定こども園を推進してまいりたいと、そのように考えております。

以上であります。

◆北山委員 ありがとうございます。

当市は、認定こども園に関しては、非常に進んでいる自治体であるということをよく理解ができました。ぜひ、このまま地域のトップランナーとして進めていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、続きまして、就学期以降の切れ目のない子育て支援についてお伺いをいたします。

子育てにつきましては、小学校就学と同時に終わるというわけではございません。その後、少なくとも、高校卒業までは続くこととなりまして、乳幼児の子育て支援だけでは、定住促進に向けた大きなインセンティブにはならないのではないかと感ずるわけですが、市として、切れ目のない子育て支援について、どのような施策をお持ちなのか、既に行っているものがあれば、御例示をいただきたいというふうに思います。

◎千葉企画部長 本年3月に策定しました当市の移住・定住促進プロジェクトにおきましては、平成32年度の目標人口を9万7,000人と設定するとともに、将来も均衡のとれた人口ピラミッドを形成するため、主に、20代、30世代の移住、定住促進を目標として、各種施策を実施し、将来にわたり安定した市民生活が送れるよう、まちづくりを推進しているところであります。

御質問の切れ目のない子育て支援につきまして、本プロジェクトにおきましては、共稼ぎ家庭やひとり親家庭などに対する子育て支援として、ランドセルを背負ったまま児童館に来館できるランドセル来館や、部活動以外に居場所がない中高生の自主的活動を支援する中高生タイムなどを実施しております。

また、子供たちの興味、関心を高め、効果的な学習指導を進めて学力向上を図

る I T C 教育の充実、千歳科学技術大学の学生の御協力による、夏休み、冬休みの学習サポートのほか、学習支援員を配置した、きめ細かな学習指導を行うなど、学力の向上を図るとしております。

このように、小中高生の学力向上を初めとする各種施策の充実を図るなど、幅広く子育て支援を行うこととしており、このことにより保護者は、子育てや教育に関し、満足度が高まり、千歳市への定住の促進につながるものと考えております。

以上です。

◆北山委員 ありがとうございます。

最後になりますが、子育て世代の定住促進に向けた市民への意識啓発ということについて、私から若干の御提言を申し上げて、お伺いをしたいと思います。

今回の補正予算に係る説明資料の中で、さきにお尋ねをいたしましたウエルカム交流ツアーの対象を、千歳市に転入してきた子育て世帯というふうにしております。しかし、さきに申し上げましたとおり、既に千歳市に住んでいる市民だけではなくて、周辺自治体の居住者も対象といたしまして、積極的に移住促進を促していくべきだろうというふうに考えております。

そうなりますと、ウエルカム交流ツアーの内容も、単純に子育て関連の公共施設等に限定をせず、新興住宅地の勇舞地区やみどり台、あるいは、自然環境に恵



まれた向陽台地区や新星など、千歳市に点在する分譲住宅地等をめぐり、千歳市の利便性や環境のよさをアピールしていくなど、徐々に視察のポイントの枠を広げていくことで、より千歳市の優位性を理解していただける一助になるのではないかというふうに考えます。

また、昨今では、中古住宅を売買あるいは賃借いたしまして、DIYのセルフリフォームで住宅をリノベーションするような方が、若い世代を中心に広がっているというふうにも聞いております。

さきの我が会派の代表質問でも触れましたが、古くからある町内会等では、居住者の高齢化が著しく、役員のなり手がなかなか見つからないという状況にもございます。若い世代が移住してくてくれるのであれば、ぜひとも、望んでいる町内会も多いと推察しているところであります。

そう考えますと、単純に支援枠を拡大するだけではなくて、受け入れる市民の側の接し方やフォローなどが、子育て世代の定住促進を促すためには、大変重要なポイントになってくるものと思われまます。

また、市が現在進めている空き家・空き地バンクあるいは住まいのコンシェルジュ事業、こういうものと絡めて市民協働事業にしていくことも可能かというふうに推察するところですが、いずれにいたしましても、町内会などを通じて、市民に対して、事業全体の理解と温かい受け入れ体制の構築に向けた取り組み

が必要ではないかというふうに思料するところですが、市のお考えをお示しく  
ださい。

◎千葉企画部長 町内会や関係機関などにおける体制づくりであります。本  
年度策定する予定の地方版総合戦略におきましては、定住促進のプロジェクト  
を強化、発展させる形で策定することとしております。

さらに、この地方版総合戦略の策定に当たりましては、今後、市民や関係機関  
等で組織する総合戦略策定市民会議を設置し、人口の将来展望や人口増加に資  
する施策などについて、さまざまな御意見をいただきながら、検討することとし  
ております。

移住、定住を進めるためには、その町に暮らす人たちの転入者を迎える温かい  
気持ちは、とても大切に、欠かせない要素と私も思っているところであります。  
このようなことから、市民会議におきまして、よく検討してまいりたいと考えて  
おります。

以上です。

◆北山委員 ぜひとも、子育て世代に選ばれて、名実ともに北海道一若い町、千  
歳をアピールできますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、この項目を終わらせていただきまして、次に移らせていただきます。

大項目の3番目、総務管理費についてでございます。

まず、1つ目の市役所本庁舎改修事業費についてでございますが、事前に担当課からの御説明をいただきまして、内容を理解いたしましたので、こちらにつきましては割愛をさせていただきます、2つ目の第2庁舎建設事業費のほうを、お伺いしたいと思います。

まず、1点目は、市の重点施策が市民に見える庁舎のレイアウト、配置についてお伺いいたします。

さきの質疑のとおり、市は、今年度からスタートする第4期重点施策の中で、子育て、教育の充実を掲げております。例えば、千歳市が子育て推進に積極的に取り組んでいることをPRするため、正面玄関周辺などの目立つ位置に、子育て支援に関するスタッフを配置し、授乳スペースやキッズコーナーをそこに設けて、その傍らでは育児相談を行うなど、誰が見ても一目で、千歳市は子育てに力を入れている町だということがわかるように工夫をされてはいかがかと思えます。

せっかくの庁舎建設という機会でございますので、そう提案するところでございますが、この点について、御所見をお伺いしたいというふうに思います。

◎牧野総務部長 庁舎レイアウトの関係ではありますが、第2庁舎の建設に当たりましては、市民が利用しやすく、市民に優しい庁舎と、市民が安らぎ交流できる庁舎など、市民の視点に立った庁舎づくりを目指すこととしております。少子

高齢化の進展や人口減少社会の到来など、社会情勢の多様化や複雑化に伴い、その時々々の行政に対するニーズに対応したレイアウトについて検討することとしております。

このため、市民の利用が多い窓口の機能の集約やプライバシーに配慮した窓口、また、ゆとりのある廊下や待ち合いスペースの確保についても、実現に努めたいと考えております。

御質問にありました、子育て支援に対応したキッズコーナーの配置などにつきましては、今後、よく検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◆北山委員 子育てに関するパンフレット等をつくって配布されるということも、有意義なことだというふうに感じますけれども、特に、転入されて来られた方が、転入届を千歳市役所に出しに来たときに、傍らで子供たちが遊んだり、育児相談を受けているような姿を目にすれば、一目で、本当に子育てに力が入っているということがよくわかると思います。そういうようなPRの仕方も、御検討いただけるということでしたので、ぜひ、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、2番目に、第2庁舎建設に伴い、市民に対するワンストップサービスを導入する可能性についてお伺いをいたします。

千歳市と人口が近似いたします福岡県の大野城市では、平成18年度から、週末窓口サービスというのを実施しております。また、平成20年度からは、それまで市民が、幾つもの窓口を移動しなければならなかった手続のほとんどを一つの窓口で終わらせる、まどかフロアと称する、ワンストップサービスを実現した総合窓口を開設しております。

大野城市の場合につきましては、全ての市民を対象としており、非常にハードルが高いことは承知をしているところですが、千歳市でも、新庁舎の運用開始にあわせて、せめて、障がい者や高齢者の方々だけでも対象として、同様の市民サービスを導入できないものかどうか、この点について、御所見をお伺いしたいと思います。

◎牧野総務部長 ワンストップサービスにつきましては、取り組んでいる自治体によって、その仕組みは異なりますが、多くは、戸籍や住民票、税、国民健康保険、国民年金、子育て、高齢者や障がい者の社会福祉など、市民利用の多い手続などにおいて、証明専用の窓口や異動受け付けの窓口、また、各種届け出の窓口などを集約化することにより、利用者の利便性を向上させているものと認識しております。

当市におきましては、第2庁舎の建設に当たりまして、主に、1階フロアの中で市民が多く利用する各窓口への移動が、できる限り短い距離で済むよう、施設

の動線と窓口のレイアウトに配慮することとしております。

また、バリアフリー対応など、高齢者、障がいを持った方につきましても、利用しやすい施設となるよう、よく検討してまいりたいと考えております。

◆北山委員 6月19日の五十嵐委員の質疑の中でも言及がございましたけれども、庁舎を分散化させずに一元化するというからには、一元化でなければできないワンストップサービスのような対応のサービスを導入することに意義があるのではないかというふうに考えております。

大野城市と同様のサービスを行っている千葉県の上野市も、人口が9万人台の自治体でございまして、本市で実現できるかどうかは、本当に本市のやる気次第ではないのかなというふうに感ずるところでもございますので、ぜひ、多くの市民の意見を参考にさせていただいて、御検討いただければというふうに考えております。

最後になります。

第2庁舎建設に関する市民の意見を集約する必要性についてお伺いをいたします。

第2庁舎建設に関しては、今年度、基本設計を行うこととされておりますが、多様な市民が使いやすい庁舎のあり方を模索し、また、多数の意見を反映するため、実施設計ができ上がってからのパブリックコメントということではなく、今

年度から広範な市民の意見を募り、市民にとって利用しやすい庁舎のあり方を検討すべきというふうを考えております。既に、そのような動きがあるのかもしれませんが、その点につきまして、御所見をお伺いして、最後の質問とさせていただきますと思います。

◎牧野総務部長 市民の意見を広く募るということにつきましては、第2庁舎の建設基本構想素案につきましては、今月10日から来月9日まで、ホームページで公表し、パブリックコメントを実施し、市民の意見を公募しているところがあります。

今年度を実施する基本設計は、この基本構想素案をもとにしまして、市民の意見を反映するとともに、議会への報告、さらに、庁内での検討を重ねて、ある程度、具体的に案を示せる段階になりましたら、基本設計に対するパブリックコメントとして、再度、実施する予定としております。

また、今後につきましては、広報広聴モニターや障がい者団体などから意見を伺うとともに、ホームページなども通じまして、本事業の進捗状況などを積極的に情報公開してまいります。

以上です。

◆北山委員 以上で、檀上からの私の質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。